

令和3年度 東京都入札監視委員会

第1回 第二監視部会

- 日時：令和3年9月15日（水） 午後2時から
- 会場：東京都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室

○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 審議
 - (1) 旧都立府中療育センター (2) 空調その他設備改修工事
 - (2) 海のふるさと村取付道路改修工事
 - (3) 落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事
 - (4) 大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所
配水小管布設替工事
- 7 談合情報処理に係る審査
- 8 閉会

令和3年度東京都入札監視委員会 第1回第二監視部会

出席者

部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長	日本大学総合科学研究所客員教授	有川博
委員	(元)会計検査院官房審議官	飯塚正史
委員	公認会計士	片桐春美
委員	東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科教授	小池孝子

都側職員

財務局 経理部長	古川浩二
財務局 契約調整担当部長	小泉雅裕
財務局 経理部 契約調整担当課長	松永慎平
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	高柳睦夫
財務局 経理部 電子調達担当課長	武田秀章
財務局 経理部 契約第一課長	永島勝明

説明局

福祉保健局 総務部 契約管財課長	野村泰洋
財務局 建築保全部 保全担当課長	上杉衛史
総務局 大島支庁 総務課長	望月英治
総務局 大島支庁 土木課長	島野知幸
総務局 総務部 企画計理課長	代永博

下水道局 経理部 契約課長	浅岡 祥子
下水道局 施設管理部 施設保全課長	川田 秀孝
下水道局 西部第一下水道事務所 落合水再生センター長	竹俣 政則
水道局 経理部 契約課長	草野 陽樹
水道局 職員部 コンプライアンス監理担当課長	山村 智史
水道局 給水部 配水課長	谷本 知之
水道局 経理部 出納課長	笠原 美由紀

令和3年度 東京都入札監視委員会 第1回 第二監視部会 資料一覧

- 1 令和3年度東京都入札監視委員会第1回第二監視部会定例審議対象事案の抽出について (資料1)

- 2 審議
 - 議案1 (工事件名)
旧都立府中療育センター(2)空調その他設備改修工事 (議案1)
 - 議案2 (工事件名)
海のふるさと村取付道路改修工事 (議案2)
 - 議案3 (工事件名)
落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事 (議案3)
 - 議案4 (工事件名)
大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所配水小管布設替工事 (議案4)

- 3 談合情報処理に係る審査 (議案5)
(議案6)

令和3年度東京都入札監視委員会 第1回第二監視部会 定例審議対象事案の抽出について

1 定例審議

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第一号、東京都入札監視委員会運営要領第二
- (2)審議対象事案 令和2年度の7月1日から9月30日までに契約した工事案件
- (3)事案抽出方針
 - ア 高額事案
 - イ 高落札率事案
 - ウ 1者入札事案
 - エ 低入札価格調査事案
 - オ 同一事業者による長期継続受注事案
 - カ 社会的注目事案

2 定例審議対象事案

上記1により、次の4事案を審議対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格(千円)(税込)	最低制限価格又は調査基準価格(千円)(税込)	当初契約金額(千円)(税込)	最終契約金額(千円)(税込)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	低入札調査対象	一者中止再発注	不調再発注
1	高額事案	福祉保健局	福祉保健局	02-00518	特命随意契約	設備工事	空調工事	旧都立府中療育センター(2)空調その他設備改修工事	令和2年9月7日	令和2年12月11日	事後公表	502,942	-	500,500	833,514	99.5	-	1	1	新日本空調株式会社				
2	同一事業者による長期継続受注事案	総務局	総務局	02-01107	希望制指名競争入札	土木工事	一般土木工事	海のふるさと村取付道路改修工事	令和2年8月18日	令和3年3月19日	事前公表	61,295	54,804	59,466	62,769	97.0	12	9	8	大昌建設株式会社				
3	1者入札事案	下水道局	下水道局	02-02001	希望制指名競争入札	建築工事	建築工事	落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事	令和2年8月28日	令和3年4月26日	事前公表	62,980	56,701	62,975	73,821	99.9	10	5	1	天心建設株式会社				
4	高落札率事案	水道局	水道局	02-00304	希望制指名競争入札	土木工事	水道施設工事	大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所配水小管布設替工事	令和2年9月7日	令和3年11月11日	事前公表	339,988	306,442	339,988	345,400	100.0	3	3	2	株式会社千広興業	○			

3 談合情報処理に係る審査事案

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第6号、東京都入札監視委員会運営要領第七
- (2)審査対象事案 令和2年度第二四半期に談合情報処理を行った事案

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年9月15日（水）	議案番号	1
所管部署	東京都福祉保健局		
施工業種	空調工事	等級	—
件名	旧都立府中療育センター（2）空調その他設備改修工事		
場所	東京都府中市武蔵台二丁目9番地の2		
概要	別紙のとおり		
工期	契約時：契約確定の日の翌日から令和2年10月30日まで 変更後：契約確定の日の翌日から令和2年12月11日まで		
契約者	新日本空調株式会社		
契約金額	契約時：500,500,000円 変更後：833,514,000円		

契約方式	特命随意契約
応募（希望）者	別紙「見積経過調書」のとおり
入札参加（指名）者	別紙「見積経過調書」のとおり
入札経過（結果）	別紙「見積経過調書」のとおり
施工状況	施工完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 福祉保健局指名業者等選定委員会議案
- 3 工事請負等見積依頼書
- 4 見積経過調書
- 5 工事請負契約書（表紙）
- 6 契約内容変更決定通知書等

工 事 概 要

1 工 事 の 目 的

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中等症程度以下の患者を受け入れる新型コロナウイルス感染症専用医療施設として使用するため、都立府中療育センター旧施設の空調及びトイレ等の整備、各フロア内施設の改修を行う。

2 工 事 概 要

病棟地下1階から地上7階（延床面積 7,879.265 m²）について、以下の工事を実施

- (1) 空調設備工事
- (2) 給水衛生設備工事
- (3) 電気設備工事
- (4) 建築工事

3 工 期

契約確定の日の翌日から令和2年12月11日まで（契約変更後）
（当初工期末は令和2年10月30日まで）

4 施 工 場 所

東京都府中市武蔵台二丁目9番地の2
東京都立府中療育センター（旧施設）

5 案 内 図

（交通経路）JR中央線 西国分寺駅から徒歩 20分



【参考】多摩メディカル・キャンパス施設配置図



特命理由書

1 件名

旧都立府中療育センター（2）空調その他設備改修工事

2 契約期間

契約確定の日の翌日から令和2年10月30日まで

3 特命の相手方

(1) 所在地 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号 浜町センタービル

(2) 名称等 新日本空調株式会社 首都圏事業本部

4 特命理由

本件工事は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中等症程度以下の患者を受け入れる新型コロナウイルス感染症専用医療施設（以下「専用医療施設」という。）として使用するため、都立府中療育センター旧施設の空調及びトイレ等の整備及び各フロア内施設の改修を行うものである。

当該施設を専用医療施設とすることについては、「専用医療施設の要件等に関する調査業務」の中間報告に基づき、令和2年8月7日にプレス発表を行ったところである。

現下の感染状況等に鑑みると、都民の生命・健康を守るためには、できる限り早急に専用医療施設を整備し、令和2年10月末には供用を開始できる環境を整える必要がある。

契約の相手方については、本来であれば競争入札又は見積競争により決定するべきものであるが、契約手続きに要する時間を考慮すると、10月末の供用開始には間に合わず、結果的に都民の生命・健康に悪影響を及ぼしかねない。

こうしたことから、本件は特に急迫を要する工事として施工するものであり、その契約の相手方については以下の要件が求められる。

- (1) 当該施設は、開設から50年以上経過し老朽化が進んでいることから、施設状況（病棟内の空調設備及び空調に係る施設内配管や電気配線等）を熟知しているとともに、短い工期の中でも確実な品質を担保する施工能力を有していること。
- (2) 今回の新型コロナウイルス感染症専用医療施設として、安全に医療提供するに当たって必須かつ最重要となる施設整備が空調（換気）対策であり、万一にも、不備があった場合には、院内感染を引き起こすなど重大な事故につながることを認識し、対応策を図ることが可能であること、また、それに伴う施設内ダクト等の大幅な設備増設が可能であること。
- (3) 空調配管と給排水配管は近接しており、効率的に工事を進めるためには、これらを一体的に整備する必要があること。

当該事業者は、平成11年1月（平成10年度）にしゅん功した「都立府中療育センター病棟空調設備改修工事」の施工業者であり、今回施工対象である病棟の空調設備について、全館に渡り改修（空調に係る電気設備を含む。）を実施しており、病棟内の空調設備及び空調に係る施設内配管や電気配線等について熟知し、改修に係るノウハウを十分に蓄積しているとともに、確実な品質を担保する施工能力を有している。

また、当該事業者の事業内容には、空気調和、冷暖房、換気に加え、給排水、衛生設備等の設計、監理ならびに工事請負な業務遂行が含まれており、空調設備工事とともに衛生工事を同時に実施する能力を有している。

以上のとおり、新日本空調株式会社は、上記の要件を満たす唯一の事業者である。このことから、新日本空調株式会社首都圏事業本部を本契約の相手方として特命する。

空調工事

第1回 見積経過調書

		公印照合	押印	文書番号	2 福保総契契第518号の2	
				契約番号	02-00518	
				見積日時	令和 2年 9月 7日 11時00分	
				見積場所	福祉保健局総務部契約管財課	
				公表区分	事後公表	
				予定価格	502,942,000円 (税込) 457,220,000円 (税抜)	
件名	旧都立府中療育センター (2) 空調その他設備改修工事					
採用者	新日本空調株式会社			採用	99.5%	
住所	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号			金額	500,500,000円	
	見積者氏名		見積金額 (税抜)		備考	
	1新日本空調株式会社		455,000,000円		採用	
記事	履行場所 工事概要	東京都府中市武蔵台二丁目9番地の2 病棟 地下1階 地上7階 延床面積 7,879.265㎡ 以上の施設について、次の工事を行う。 (1) 空調設備工事 一式 (2) 給水衛生設備工事 一式 (3) 電気設備工事 一式 (4) 建築工事 一式				
	工期	契約確定の日の翌日から令和 2年10月30日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

契約内容変更決定通知書

2 福保総契契第518号の3

令和 2年10月28日

企画政策課長 殿

契約管財課長
(公印省略)

件 名	旧都立府中療育センター（2）空調その他設備改修工事		
履行場所	東京都府中市武蔵台二丁目9番地の2		
契約年月日	令和 2年 9月 7日	文書記号・番号	2 福保総契契第518号
契約の相手方	新日本空調株式会社		
契約金額	既定	変更	増（△）減
	-	-	-
工 期	既定	変更	増（△）減
	契約確定の日の翌日から令和 2年10月30日まで	契約確定の日の翌日から令和 2年12月11日まで	42日間
前 払 金	既定	変更予定	増（△）減
中間前払金	既定	変更予定	増（△）減
備 考			

契約内容変更決定通知書

2 福保総契契第518号の4
令和 2年12月 4日

企画政策課長 殿

契約管財課長
(公印省略)

件 名	旧都立府中療育センター（2）空調その他設備改修工事		
履行場所	東京都府中市武蔵台二丁目9番地の2		
契約年月日	令和 2年 9月 7日	文書記号・番号	2 福保総契契第518号
契約の相手方	新日本空調株式会社		
契約金額	既定	変更	増（△）減
	500,500,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 45,500,000円)	833,514,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 75,774,000円)	333,014,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 30,274,000円)
工 期	既定	変更	増（△）減
	-	-	-
前 払 金	既定	変更予定	増（△）減
中間前払金	既定	変更予定	増（△）減
備 考			

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年9月15日（水）	議案番号	2
所管部署	東京都総務局		
施工業種	一般土木工事	等級	C
件名	海のふるさと村取付道路改修工事		
場所	東京都大島町泉津地内		
概要	別紙のとおり		
工期	契約時：契約確定の日の翌日から120日間 変更後：契約確定の日の翌日から142日間		
契約者	大昌建設株式会社		
契約金額	契約時：59,466,000円 変更後：62,769,300円		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（希望）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全12者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全9者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全9者 応札8者、辞退1者）
施工状況	完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要
- 2 発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 指名業者選定委員会議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書及び承諾書（第1回、第2回）
- 10 過去5年の入札状況

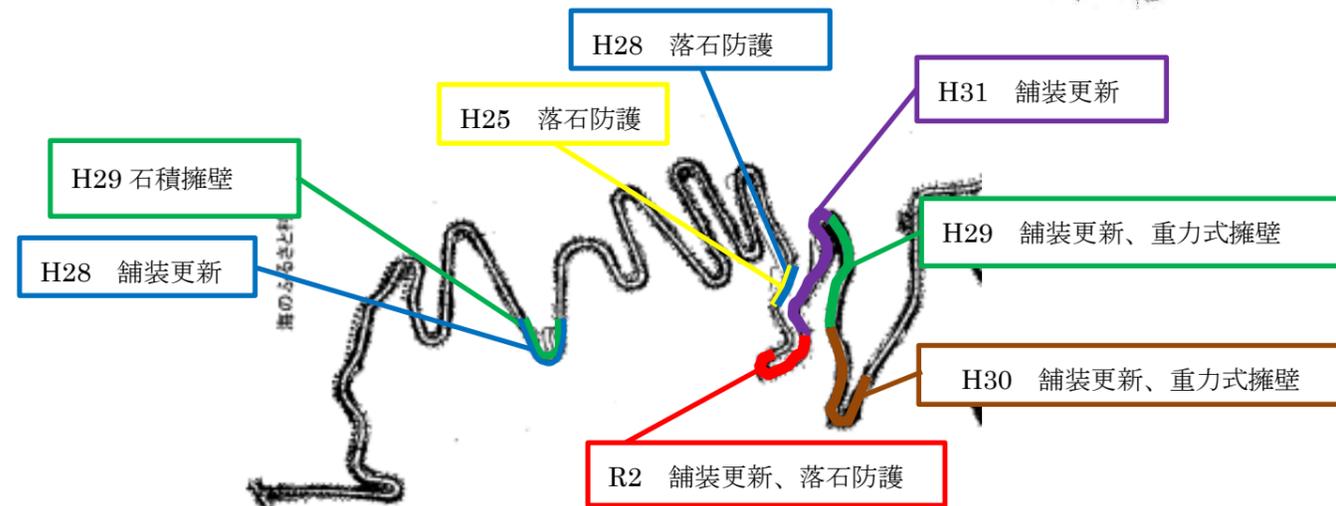
工事概要

- 1 工事件名 海のふるさと村取付道路改修工事
- 2 工事場所 東京都大島町泉津地内
- 3 契約金額 ￥59,466,000.-
- 4 工期 令和2年8月19日～令和3年3月19日
- 5 工事目的

海のふるさと村へのアクセス道路は老朽化により、擁壁に亀裂やはらみ、舗装に亀裂を生じ、舗装部に5cm程度の段差、目地部は10cm以上のひらきが発生している。また落石もあり、H25から継続して工事を実施している。令和2年度は当該箇所のコンクリート舗装を取り壊し、コンクリート舗装の更新と法面落石防護網を実施した。

6 工事内容

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 構造物取り壊し | 一式 |
| (2) コンクリート舗装 | 214.6m (W=約6.0m) |
| (3) 覆式落石防護網 | 340㎡ (h=10m、L=34m) |
| (4) ポケット式落石防護網 | 360㎡ (h=10m、L=36m) |
| (5) ガードパイプ柵 | 195m (h=0.7m) |



施工前（路面工等）



施工後（路面工等）



構造物取り壊し（舗装版撤去）



コンクリート舗装（コンクリート打設作業）



覆式落石防護網（アンカー打込作業）



覆式落石防護網



ポケット式落石防護網



路側防護柵（ガードパイプ柵）

発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	02-01107		
業種	業種	0600:一般土木工事	
	希望受付業種1	0600:一般土木工事	
	希望受付業種2		
	希望受付業種3		
件名	【電子】海のふるさと村取付道路改修工事		
履行場所	東京都大島町泉津地内		
概要	別紙「発注予定表 概要」のとおり		
履行期間	契約確定の日の翌日から120日間		
契約方法	希望制指名競争入札		
予定価格 (税込)	61,295,300円 (消費税率10%)		
発注等級	C		
受付等級	A, B, C, D, E		
工事発注規模			
その他	建設リサイクル法対象		
入札説明会 開催日時			
入札説明会 開催場所			
公報登載日			
開札予定日時	令和 2年 8月 7日 10時00分		
希望申請期間	令和 2年 6月25日 9時00分から令和 2年 7月 2日 16時00分まで		
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。		
希望申請要件1	原則として、施工場所が在る島内に事務所（営業所）を有する事業者を優先して指名します。		
希望申請要件2	配置予定技術者の指定について、「監理技術者資格者証」等の書類を提出してください（別途「申込方法と注意事項」参照）。		
希望申請要件3	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号財務局長決定）第5条第1項に基づく排除措置期間中でない者。		
希望申請要件4	発注予定日：令和2年7月8日		
希望申請要件5			
希望申請要件6			
希望備考			
担当局部課	総務局大島支庁総務課		
担当者	経理担当 亀山		
連絡先	04992-2-4411 内線番号：216		
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり		

発注予定表 概要

海のふるさと村取付道路 施工延長=214.6m

道路土工 一式

撤去工

舗装止石撤去 377.8m

舗装版破碎 1212m²

舗装工

コンクリート舗装工 1212m²目地工1・2 120m²

縁石工

舗装止石工 377.8m

路側防護柵工

ガードパイプ設置工 72.0m

法面工

落石防護網1 120m²

その他

発注予定表 発注予定備考

○見積金額が予定価格を超過したことを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。
○下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】

第1回 入札経過調書

		公印照合	押印	文書番号	2大支総契第1107号
				契約番号	02-01107
				開札日時	令和 2年 8月 7日 10時00分
				開札場所	総務局大島支庁総務課
				公表区分	事前公表
				予定価格	61,295,300円 (税込) 55,723,000円 (税抜)
				最低制限価格	54,804,304円 (税込) 49,822,095円 (税抜)
件名	海のふるさと村取付道路改修工事				
落札者	大昌建設株式会社			落札	97.0%
住所	東京都大島町泉津字峠55番の2			金額	59,466,000円
	入札者氏名		入札金額 (税抜)		備考
	1大昌建設株式会社		54,060,000円		
	2株式会社奥山工務店		54,220,000円		
	3SanouFact株式会社		54,500,000円		
	4株式会社石井組		54,550,000円		
	5村松興業株式会社		54,680,000円		
	6株式会社荒木組		54,740,000円		
	7山田建設株式会社		54,870,000円		
	8山武建設株式会社		54,900,000円		
	9株式会社栄代		辞退		
記事	履行場所 東京都大島町泉津地内 工事概要 海のふるさと村取付道路 施工延長=214.6m 道路土工 一式 撤去工 舗装止石撤去 377.8m 舗装版破碎 1212m ² 舗装工 コンクリート舗装工 1212m ² 目地工1・2 120m ² 縁石工 舗装止石工 377.8m 路側防護柵工 ガードパイプ設置工 72.0m 法面工 落石防護網1 120m ² その他 工期 契約確定の日の翌日から120日間				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。

契約内容変更決定通知書

2大支総契第1107号の2
令和 3年 2月 4日

土木課長 殿

総務課長

(公印省略)

件 名	海のふるさと村取付道路改修工事		
履行場所	東京都大島町泉津地内 /		
契約年月日	令和 2年 8月18日	文書記号・番号	2大支総契第1107号
契約の相手方	大昌建設株式会社		
契約金額	既定	変更予定	増 (△) 減
	-	-	-
履行期限	既定	変更予定	増 (△) 減
	契約確定の日の翌日から120日間	契約確定の日の翌日から142日間 /	22日間
前 払 金	既定	変更予定	増 (△) 減
中間前払金	既定	変更予定	増 (△) 減
備 考			

契約内容変更決定通知書

2大支総契第1107号の3
令和 3年 3月16日

土木課長 殿

総務課長
(公印省略)

件 名	海のふるさと村取付道路改修工事		
履行場所	東京都大島町泉津地内		
契約年月日	令和 2年 8月18日	文書記号・番号	2大支総契第1107号
契約の相手方	大昌建設株式会社		
契約金額	既定	変更予定	増(△)減
	59,466,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 5,406,000円)	62,769,300円 (うち消費税及び地方消費税の額 5,706,300円)	3,303,300円 (うち消費税及び地方消費税の額 300,300円)
履行期限	既定	変更予定	増(△)減
	—	—	—
前払金	既定	変更予定	増(△)減
中間前払金	既定	変更予定	増(△)減
備 考			

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年9月15日（水）	議案番号	3
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	建築工事	等級	C
件名	落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事		
場所	東京都新宿区上落合一丁目2番40号（落合水再生センター内）		
概要	別紙のとおり		
工期	契約時：契約確定の日の翌日から115日間 変更後：契約確定の日の翌日から160日間		
契約者	天心建設株式会社		
契約金額	契約時：62,975,000円 変更後：73,821,000円		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（希望）者	別紙「所指名業者選定委員会議案」のとおり（全10者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全5者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全5者 応札1者、辞退4者）
施工状況	完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 所指名業者選定委員会議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容の変更について及び承諾書（第1回、第2回）

落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事 工事概要

- 1 契約件名 落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事
- 2 契約の方法 希望制指名競争入札
- 3 契約金額 62,975,000円(最終 73,821,000円)
- 4 予定価格 62,980,500円(事前公表案件)
- 5 契約の相手方 東京都杉並区永福3-51-12
天心建設株式会社
代表取締役 飛田 千歳
- 6 工期 契約締結の日の翌日から115日間(最終 160日間)
(令和2年8月31日から令和3年2月19日まで)
(最終 令和3年4月26日まで)
- 7 契約締結年月日 令和2年8月28日

8 工事内容

落合水再生センターせせらぎの里公園管理棟は、落合水再生センター北側水処理施設の覆蓋上部に昭和61年度建設され、長年の利用による劣化損傷等が著しい状況である。

せせらぎの里公園及び管理棟は、地域住民へ開放している施設でもあり、安全に利用していたくため改良するものである。また、水処理施設の換気を行うための換気塔も劣化損傷が著しいことから、合わせて改良を行う。

なお、これらの施設の施工において、水処理施設覆蓋上部の施工となるため、重機等工事車両の荷重制限がある。

工事概要

せせらぎの里管理棟	S造・地上一階	建築面積	99㎡
		延べ床面積	99㎡
	建築躯体仕上工事	一式	
	建築機械設備工事	一式	
	建築電気設備工事	一式	
せせらぎの里換気塔	RC造	建築面積	96㎡
	建築躯体仕上工事	一式	

9 工事詳細

(1)管理棟

建築工事

基礎、鉄骨柱、梁を除き全面撤去及び新設とする。
外構及び植込みの一部撤去及び改良を含む。

建築機械設備工事

付帯機械設備全面撤去及び新設とする。

建築電気設備工事

付帯電気設備全面撤去及び新設とする。

(2)換気塔

既存芸壁仕上げアスベスト除去後の塗装仕上げを行う。

10 管理棟完成写真



発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	02-建-001		
業種	業種	0700:建築工事	
	希望受付業種1	0700:建築工事	
	希望受付業種2		
	希望受付業種3		
件名	【電子】落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事		
履行場所	東京都新宿区上落合一丁目2番40号（落合水再生センター内）		
概要	別紙「発注予定表 概要」のとおり		
履行期間	契約確定の日の翌日から115日間		
契約方法	希望制指名競争入札		
予定価格 (税込)	62,980,500円（消費税率10%）		
発注等級	C		
受付等級	B, C, D		
工事発注規模			
その他			
入札説明会 開催日時			
入札説明会 開催場所			
公報掲載日			
開札予定日時	令和 2年 8月24日 10時00分		
希望申請期間	令和 2年 7月 6日 9時00分から令和 2年 7月10日 15時00分まで		
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。		
希望申請要件1			
希望申請要件2			
希望申請要件3			
希望申請要件4			
希望申請要件5			
希望申請要件6			
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで（初日は9:00～21:00、最終日は8:00～15:00）		
担当局部課	下水道局西部第一下水道事務所庶務課		
担当者			
連絡先	03-5343-6204		
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり		

発注予定表 概要

せせらぎの里管理棟	S造・地上一階	建築面積	99㎡
延べ床面積 99㎡			
建築躯体仕上工事	一式		
建築機械設備工事	一式		
建築電気設備工事	一式		
せせらぎの里換気塔	RC造	建築面積	96㎡
建築躯体仕上工事	一式		

発注予定表 発注予定備考

配置予定技術者が主任技術者の場合は、雇用関係が確認できる書類（健康保険証の写し等）を公表締切日時までに電子調達システム等により提出すること（別紙参照）。
見積金額が予定価格を超過したことを理由に入札を辞退する際は、任意で積算内訳書のご提出をお願いいたします（対象は工事）。

第1回 入札経過調書

		文書番号		
		契約番号	02-建-001	
		開札日時	令和 2年 8月24日 10時00分	
		開札場所	下水道局西部第一下水道事務所庶務課	
		公表区分	事前公表	
		予定価格	62,980,500円 (税込) 57,255,000円 (税抜)	
		最低制限価格	56,701,700円 (税込) 51,547,000円 (税抜)	
件名	落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事			
落札者	天心建設株式会社	落札	99.9%	
住所	東京都杉並区永福三丁目5番12号	金額	62,975,000円	
	入札者氏名	入札金額 (税抜)		備考
	1天心建設株式会社	57,250,000円		
	2都市工房株式会社	辞退		
	3株式会社彩光建設	辞退		
	4株式会社三幸コミュニティマネジメント	辞退		
	5小川建設株式会社	辞退		
記事	履行場所 東京都新宿区上落合一丁目2番40号 (落合水再生センター内) 工事概要 せせらぎの里管理棟 S造・地上一階 建築面積 99㎡、延べ床面積 99㎡ 建築躯体仕上工事 一式 建築機械設備工事 一式 建築電気設備工事 一式 せせらぎの里換気塔 RC造 建築面積 96㎡ 建築躯体仕上工事 一式 工期 契約確定の日の翌日から115日間			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

2下西一契建第1号の4
令和 3 年 2 月 日

天心建設株式会社
代表取締役 飛田 千歳 殿

東京都下水道局
西部第一下水道事務所長 春田 高哉

契 約 内 容 の 変 更 に つ い て
(工 期 延 長)

下記のとおり契約内容を変更したいので、契約条項第22条の規定により協議いたします。
なお、御異議のない場合には、承諾書を提出してください。

記

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 1 工事件名 | 落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物改良工事 |
| 2 変更内容 | 当局の担当監督員が交付する別冊設計変更図書のとおり |
| 3 工期変更 | |
| 既定工期 | 契約確定の日の翌日から115日間 |
| 変更工期 | 契約確定の日の翌日から160日間 |
| 延長日数 | 45日間 |

2下西一契建第1号の5
令和3年3月 日

天心建設株式会社
代表取締役 飛田 千歳 殿

東京都下水道局
西部第一下水道事務所長 春田 高哉

契約内容の変更について
(設計変更)

下記のとおり契約内容を変更したいので、契約条項第23条の規定により協議いたします。

なお、御異議のない場合には、承諾書を提出してください。

記

1 工事件名	落合水再生センターせせらぎの里管理棟ほか1か所建物 改良工事
2 変更内容	当局の担当監督員が交付する別冊設計変更図書のとおり
3 契約金額	
既定契約金額	¥62,975,000.-
うち取引に係る消費税及 び地方消費税の額	¥5,725,000.-
変更契約金額	¥73,821,000.-
うち取引に係る消費税及 び地方消費税の額	¥6,711,000.-
増減額	¥10,846,000.-
うち取引に係る消費税及 び地方消費税の額	¥986,000.-

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年9月15日（水）	議案番号	4
所管部署	東京都水道局		
施工業種	水道施設工事	等級	B
件名	大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所配水小管布設替工事		
場所	東京都大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所		
概要	別紙のとおり		
工期	契約時：着手指定の日から205日間 変更後：着手指定の日から225日間		
契約者	株式会社千広興業		
契約金額	契約時：339,988,000円 変更後：345,400,000円		

契約方式	希望制指名競争入札（技術実績評価型総合評価方式）
応募（希望）者	別紙「局指名業者選定委員会議案」のとおり（全3者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全3者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全3者 応札2者 辞退1者）
施工状況	施工中

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 局指名業者選定委員会議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書等
- 10 東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項

大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所配水小管布設替工事

1 工事概要

本工事は、老朽化した水道管の耐震化を目的として、東京都大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所において、配水小管（内径300mmから75mmまで）布設替工事を請負により施行するものである。

2 工 期

着手指定の日から225日間（令和3年1月6日～令和4年1月4日）

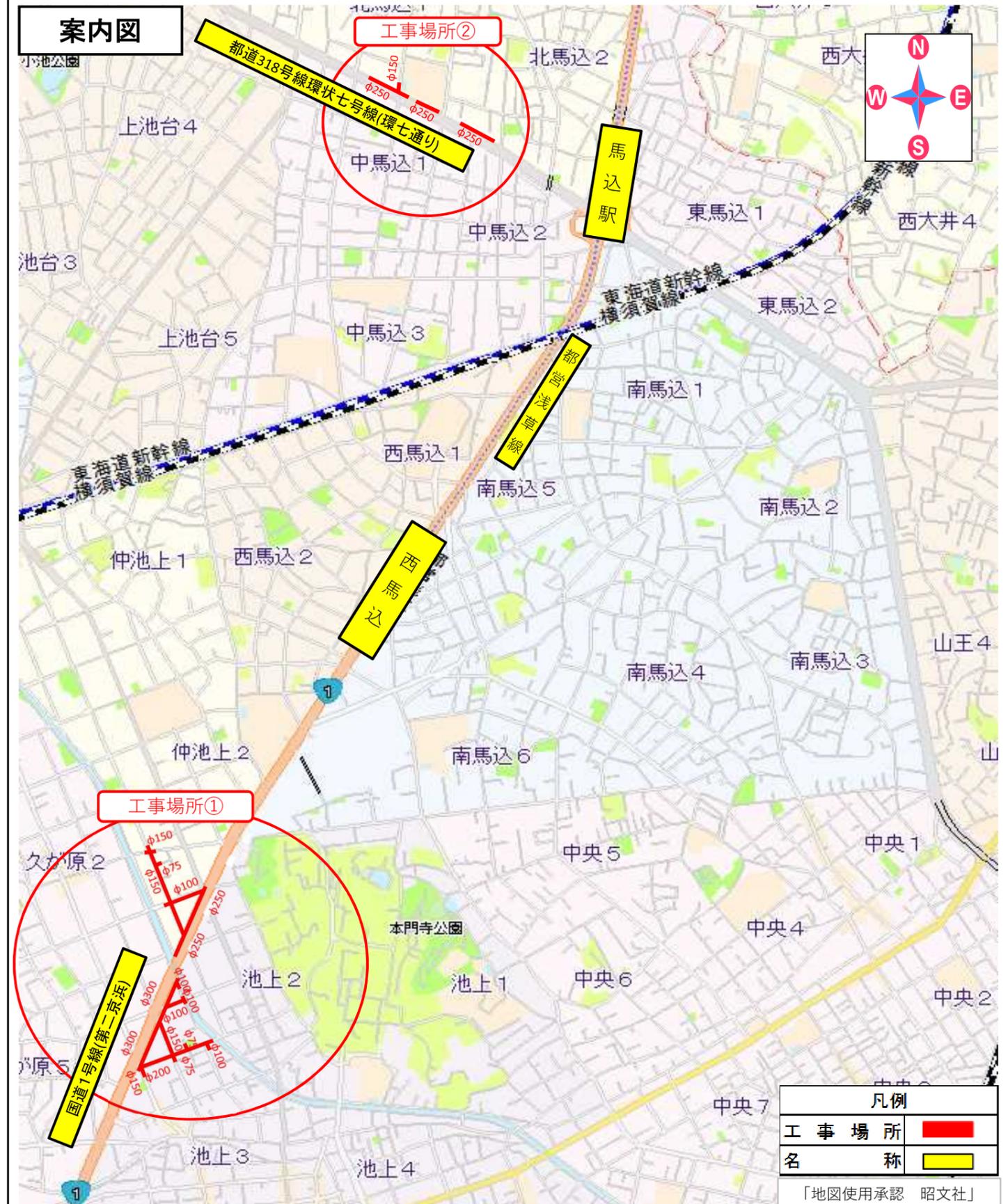
※契約確定日：令和2年9月7日

3 工事場所

- ①東京都大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間
- ②東京都大田区北馬込一丁目27番地先から同区北馬込二丁目13番地先間

4 主な工事内容

- ①配水小管新設（開削）（内径300mm～75mm）：1378.3 m
- ②配水小管撤去（開削）（内径300mm～75mm）：1374.2 m
- ③給水栓取付替：86栓



発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	02水経契第304号		
業種	業種	0400:水道施設工事	
	希望受付業種1	0400:水道施設工事	
	希望受付業種2		
	希望受付業種3		
件名	【電子】大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所配水小管布設替工事		
履行場所	東京都大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所		
概要	別紙工事概要参照		
履行期間	着手指定の日から205日間		
契約方法	希望制指名競争入札(技術実績評価型総合評価方式)		
予定価格(税込)	339,988,000円(消費税率10%)		
発注等級	B		
受付等級	A, B, C		
工事発注規模			
その他	建設リサイクル法対象		
入札説明会開催日時			
入札説明会開催場所			
公報掲載日			
開札予定日時	令和 2年 9月 2日 9時00分		
希望申請期間	令和 2年 7月13日 9時00分から令和 2年 7月20日 14時00分まで		
希望申請場所	東京都電子調達システム上の「電子入札」		
希望申請要件1	過去10年以内に口径75mm以上の管工事实績があること(審査対象事業者方式による事業協同組合にあっては、全ての施工予定組員に実績があること。)		
希望申請要件2	発注業種についての建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。		
希望申請要件3	東京都水道局契約関係暴力団等対策措置要綱第3条第1項又は第2項に基づく排除措置期間中でないこと。		
希望申請要件4	開札前の同一契約部署、同一業種の希望制指名競争入札案件に4件以上申込みをしていないこと。		
希望申請要件5	※電子調達システムでの希望受付時間は、土曜日を除く午前8時から午後9時まで(最終日は午後2時まで)		
希望申請要件6			
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり		
担当局部課	水道局経理部契約課		
担当者	工事契約担当		
連絡先	03-5320-6403 内線番号:48-522		
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり		

発注予定表 希望備考

《重要》技術実績評価型総合評価方式(試行)案件

・別添「公表事項(※要印刷)」を参照し、申し込むこと。

・希望申請時に別添「申告書様式」を作成しシステムで送信すること。その際、「提出資料」及び「平成31・32年度の東京都受付票」の写しをファイル添付すること(これにより難しい場合は郵送又は持参(希望締切日必着))。

※上記の書類の提出がない場合は、希望申請が無効となることがあります。

発注予定表 発注予定備考

- 本件は、予定価格を事前公表する案件である。
- 本案件は低入札価格調査制度対象案件である。なお、詳細は、別添資料「低入札価格調査制度について」のとおり
- 調査基準価格設定案件（算定方法等は、水道局ホームページ参照）
- ※調査基準価格は、新基準（令和元年10月1日公表以降適用）で算定し、設定する。なお、詳細は、別添資料「調査基準価格及び最低制限価格の算定基準について（令和元年10月1日公表以降適用）」のとおり
- 図面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。
ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。
- 配置予定技術者を記載のこと（別添監理技術者等の確認要件参照（平成28年6月1日改正））。なお、配置予定技術者が営業所の専任技術者に登録されていないこと。
また、主任技術者の兼務については、「専任を必要とする主任技術者の兼務について（平成31年3月29日改定）」を参照のこと。
- ※本案件では、電子調達システム上での技術者の資格・雇用確認書類の添付は不要
- 平成31・32年度資格申請時の「関係する会社等」に該当する会社同士で同一の案件への申込みは不可
- 見積金額が工事発注規模又は、予定価格を超過したことを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。
- 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】
- 本工事は、「週休2日制確保試行工事」の実施対象案件である。

契約内容変更決定通知書

02水経契契第304号の4

令和 3年 2月19日

請求元 殿

契約担当

(公印省略)

件 名	大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所配水小管布設替工事		
履行場所	東京都大田区仲池上二丁目20番地先から同区池上三丁目9番地先間外1か所		
契約年月日	令和 2年 9月 7日	文書記号・番号	02水経契契第304号の3
契約の相手方	株式会社千広興業		
契約金額	既定	変更予定	増 (△) 減
	339,988,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 30,908,000円)	345,400,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 31,400,000円)	5,412,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 492,000円)
履行期限	既定	変更予定	増 (△) 減
	着手指定の日から205日間	着手指定の日から225日間	20日間
前 払 金	既定	変更予定	増 (△) 減
中間前払金	既定	変更予定	増 (△) 減
備 考			

東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）

公表事項

（案件別試行実施要領）

工事件名：大田区仲池上二丁目 20 番地先から同区池上三丁目 9 番地先間

外 1 か所配水小管布設替工事

令和 2 年 7 月

東京都水道局

1 技術実績評価型総合評価方式（試行）の適用理由及び公表事項の適用

本工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する技術実績評価型総合評価方式（試行）を適用する工事である。その件名、場所及び概要は、次のとおりである。

- ア 工事件名：大田区仲池上二丁目 20 番地先から同区池上三丁目 9 番地先間
外 1 か所配水小管布設替工事
- イ 工事場所：東京都大田区仲池上二丁目 20 番地先から同区池上三丁目 9 番地先間
東京都大田区北馬込一丁目 27 番地先から同区北馬込二丁目 13 番地先間
- ウ 工事概要：配水小管新設 φ300 L=222.2m φ250 L= 371.2m φ200 L=187.3m
φ150 L=375.7m φ100 L= 204.3m φ75 L= 17.6m
撤去 φ300 L=218.5m φ250 L= 371.2m φ200 L=192.0m
φ150 L=374.7m φ100 L= 200.2m φ75 L= 17.6m
給水栓取付替 86 栓

なお、この公表事項は、本工事に適用する。

2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加希望者」という。）は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み（以下「競争入札参加申込み」という。）と併せて、次の資料を提出する。資料については、「5 技術点の評価項目」及び「6 技術点の評価方法」のとおり作成する。

- ア 「過去の工事成績評定」 申告書（様式 1）
- イ 上記アの根拠資料として、6 (2)に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写し
- ウ 技術点に係る資料の提出について（様式 2）
- エ 「企業の同種工事等の実績」 申告書（様式 3）及び根拠資料
- オ 「企業の優良工事表彰の実績」 申告書（様式 3）及び根拠資料
- カ 「配置予定技術者の保有する資格」 申告書（様式 4）及び根拠資料
- キ 「配置予定技術者の同種工事等の実績」 申告書（様式 4）及び根拠資料
- ク 「配置予定技術者の優良工事の実績」 申告書（様式 4）及び根拠資料
- ケ 「事故及び不誠実な行為の有無」 申告書（様式 5）及び根拠資料
- コ 「地域における実績」 申告書（様式 6）及び根拠資料
- サ 「地域内における本店又は営業所の所在の有無」 申告書（様式 10）及び根拠資料
- シ 「環境への配慮実績」 申告書（様式 11）及び根拠資料
- ス 「雇用・就業への配慮実績」 申告書（様式 12）及び根拠資料
- セ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」 申告書（様式 13）及び根拠資料
- ソ 「女性活躍推進の実績」 申告書（様式 14）及び根拠資料
- タ 「都内中小企業との共同企業体結成の実績」 申告書（様式 15）及び根拠資料（競争入札参加希望者が単体の場合は提出不要）

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のもの

が60点未満である者については、入札参加を認めない。

また、本工事が共同企業体への発注の場合は、全ての構成員について、ア及びイの資料を構成員ごとに作成し、提出するとともに、工事成績評価点の算定の基となる各構成員の工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である場合は、入札参加を認めない。

また、7(1)により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、ウからクまでのうち、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (1) 技術実績評価型総合評価方式(試行)の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。
- (2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決定する。

4 価格点の評価方法

価格点の評価は次のとおりとする。

価格点 = (式①) × 0.13 + (式②) × 0.87

式① (上限は30点とする。)

$$30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

・最低入札価格について、基準値*を下回る場合は、基準値とする。

(※) 基準値 = 直接工事費 × 75% + 共通仮設費 × 70% + 現場管理費 × 70% + 一般管理費等 × 30% + 発生材売却費等

・最低入札価格と予定価格が同額の場合は、30点とする。

式② (上限は30点とする。)

$$30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{調査基準値}} + \frac{\text{調査基準値}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

・調査基準値は、調査基準価格を、有効数字3桁として、端数処理したものと(4桁目は切り上げる)。

5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績、仕事と家庭の両立支援配慮実績又は女性活躍推進の実績については、評価項目ごとに実績を有していても合計で0.5点を上限とする。

また、技術点の上限は 30 点とする。

	評価項目	評価点	満点 (点)		
企業の技術力	企業の同種工事の実績	企業の実績点	2	28	
	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15		
	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2		
	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3		
	配置予定技術者の同種工事等の実績	配置予定技術者の実績点	3		
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点	3		
企業の信頼性・社会性	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)	
	地域における実績	地域における実績点	1	2	
	地域内における本店又は営業所所在の有無	地域内における本店又は営業所所在の実績点	1		
	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0.5	0.5	複数の実績を有する場合でも 0.5 点とする。
	雇用・就業への配慮実績	障害者雇用の実績点	0.5		
	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点	0.5		
	女性活躍推進の実績	女性活躍推進の実績点	0.5		
	都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点	1	1	

6 技術点の評価方法

(1) 「企業の実績点」の算定方法

「企業の実績点」は 2 点満点とし、競争入札参加希望者のうち当該競争入札の参加資格確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者（以下「競争入札参加者」という。）が、基準日^(注1)の 5 年前の日から起算して 5 年の間に完了した 1 件の工事において、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（以下「コリンズ」という。）における竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ（以下「データ」という。）により同種工事の要件が確認できる工事实績を有する場合は 2 点、データにより類似工事の要件が確認できる工事实績を有する場合は 1 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の実績	企業の実績点
同種工事が1件以上あり	2
類似工事が1件以上あり	1
なし	0

同種工事及び類似工事は次のとおりとする。

同種工事：口径 300mm 以上の管工事实績があること

類似工事：口径 75mm 以上の管工事实績があること

なお、撤去工事及び継手や管接合のみの工事は管工事实績には含まない。

算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に競争入札参加者が企業として関わったことが

確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

また、実績の対象となる工事は、単体又は共同企業体の代表者（乙型建設共同企業体の場合は担当工事の代表者）として実施した案件に限るものとする。

（注1）「基準日」とは、各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日又は1月1日）のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。以下同じ。

(2) 「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書（東京都（公営企業局を含む。以下「都」という。）の発注工事のみを対象とする。）の総評定点の平均に基づき、次のとおりとする。

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点
0 点 以 上 40 点 未 満	0
40 点 以 上 60 点 未 満	1
60 点 以 上 62.5 点 未 満	3
62.5 点 以 上 65 点 未 満	5
65 点 以 上 66.5 点 未 満	7
66.5 点 以 上 68 点 未 満	8
68 点 以 上 69.5 点 未 満	9
69.5 点 以 上 71 点 未 満	10
71 点 以 上 72.5 点 未 満	11
72.5 点 以 上 75 点 未 満	12
75 点 以 上 77.5 点 未 満	13
77.5 点 以 上 80 点 未 満	14
80 点 以 上 100 点 以 下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事が無い場合（0件）でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、本工事と同一の業種の工事とする。

本工事が共同企業体への発注の場合の「工事成績評価点」は、上表に基づき算定される構成員ごとの「工事成績評価点」全てを、構成員ごとの出資割合により加重平均し、算定するものとする。

(3) 「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間（すなわち前年度を含む過去5か年度）に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点
1 件 以 上 あり	2
な し	0

優良工事として表彰された実績は、東京都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたとして、工事を主管する局等の長（以下「工事主管局長」という。）等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。対象となる表彰制度は巻末資料 1 による。

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された、賞状等の書状の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(4) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は 3 点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）上の業種について、一級技術者（建設業法第 15 条第 2 号イに該当する者をいう。以下同じ。）の場合は 3 点、二級技術者（建設業法第 27 条第 1 項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第 7 条第 2 号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付（以下「免許等」という。）で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。）の場合は 2 点、その他の技術者（建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ若しくはハ又は同法第 15 条第 2 号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。）の場合は 1 点とする。その区分及び算定は下表のとおりである。

配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
一 級 技 術 者	3
二 級 技 術 者	2
そ の 他 の 技 術 者	1

複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証（本工事の建設業法上の業種に関する資格）の写し又は実務経験を証明する資料を提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(5) 「配置予定技術者の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の実績点」は 3 点満点とし、配置予定技術者が、基準日の 5 年前の日から起算して 5 年の間に完了した工事のうち、データにより同種工事の要件が確認できる工事のいずれか 1 件について、監理技術者として関わった場合に 3 点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は 1 点、データにより類似工事の要件が確認できる工事のいずれか 1 件について、監理技術者として関わった場合は 1.5 点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。ただし、配置予定技術者が競争入札参加申込みの提出時点において、40 歳以下の場合又は配置予定者が女性の場合は、基準日の 5 年前の日から起算して 5 年の間に完了した工事のうち、同種工事の実績 1 件について、監理技術者として関わった場合に 3 点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は 2 点、それ以外の場合は 1 点、類似工事の実績 1 件について、監理技術者として関わった場合は 2.5 点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は 1.5 点、それ以外の場合は 1 点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、い

いずれか一つの職務についてのみ評価する。

配置予定技術者が係わった経験及び責任	配置予定技術者の実績点	配置予定技術者が40歳以下又は女性の場合の実績点
監理技術者（同種工事）	3	3
主任技術者又は現場代理人（同種工事）	1	2
監理技術者（類似工事）	1.5	2.5
主任技術者又は現場代理人（類似工事）	0.5	1.5
なし	0	1

同種工事及び類似工事は、6(1)において規定する内容と同じとする。

また、算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に配置予定技術者が技術者として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）、生年月日が証明できる資料（健康保険証等）及び女性であることを証明する資料（健康保険証等）の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(6) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事（東京都の発注工事のみを対象とする。）のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合には3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合には2点、それ以外の場合には0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人として係わった工事の工事成績評定通知書の総評定点	配置予定技術者の優良工事の実績点
80点以上	3
75点以上80点未満	2
75点未満	0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写し及び工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。

(7) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算して3年の間に、水道局、東京都又は他の公営企業局が定める競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている場合は-3点とする。ただし、競争入札参加者が特定の業種（部門）について指名停止を受けている場合であって、本工事と指名停止を受けている業種（部門）が同一のときは-3点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点
あり	-3
なし	0

また、算定の根拠資料として、東京都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合、構成員いずれかが指名停止を受けていれば「事故及び不誠実な行為」は「あり」とする。

(8) 「地域における実績点」の算定方法

「地域における実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、基準日の3年3か月前の日から起算して3年の間に完了した工事（東京都の発注工事のみを対象とする。）のうち、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評定通知書の総評定点が65点以上の実績を1件以上有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

地域における実績	地域における実績点
1件以上あり	1
なし	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次のとおりである。

本工事の施工場所の属する区市町村：大田区
隣接する区市町村：品川区、目黒区、世田谷区、江東区、神奈川県川崎市

また、算定の根拠資料として、該当工事の施工場所が確認できる工事請負契約書の写し及び工事成績評定通知書の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(9) 「地域内における本店又は営業所所在の実績点」の算定方法

「地域内における本店又は営業所所在の実績点」は1点満点とし、競争入札参加者の「都と契約する本店又は営業所」の所在地が、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村の場合（いずれの区市町村も都内に限る。）は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

地域内における本店又は営業所所在の有無	地域内における本店又は営業所所在の実績点
あり	1
なし	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次に掲げるとおりである。

当該発注工事の施工場所の属する区市町村：大田区
隣接する区市町村：品川区、目黒区、世田谷区、江東区

また、算定の根拠資料として、東京都の入札参加資格申請受付票の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(10) 「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、二酸化炭素オフセット認証、^{じゅうき}什器による二酸化炭素固定認証又は建築物による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

環境への配慮の実績の有無	環境への配慮の実績点
1件以上あり	0.5
なし	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した、認証書の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(11) 「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は0.5点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年7月25日法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込み期間の末日の直前に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が法定雇用率を上回る場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込み日において、次のいずれかのとおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

- ・ 常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者（障害者雇用促進法第2条の「重度身体障害者」「重度知的障害者」をいう。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち身体障害者、知的障害者又は精神障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を2名以上雇用している場合

なお短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者である者をいう。

- ① 期間の定めなく雇用されている労働者
- ② 一定の期間（例えば1か月、6か月等）を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

加点対象となる障害者は、競争入札参加申込み日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実雇用率が法定雇用率を上回る (法による報告義務有の場合)	0.5
1名若しくは2名以上の雇用あり (法による報告義務無の場合)	
な し	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加希望者については、競争入札参加申込み受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書の写し、当該報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出すること。

なお、当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(12) 「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点の算定方法

「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京ワークライフバランス認定制度に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

東京ワークライフバランス認定企業実績の有無	東京ワークライフバランス認定企業の実績点
1件以上あり	0.5
なし	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、該当する認定証等の書状の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(13) 「女性活躍推進の実績点」の算定方法

「女性活躍推進の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞を受賞した実績を1件以上有する場合又は競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出時点において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年9月4日法律第64号）第9条に基づく認定（えるぼし認定）を受けている場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

女性活躍推進の実績の有無	女性活躍推進の実績点
1件以上あり	0.5
なし	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状又は女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(14) 「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」の算定方法

「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」は1点満点とし、当該発注工事において競争入札参加者が共同企業体を結成し、その構成員のいずれかが本店所在地が都内である中小企業（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年6月30日法律第97号）第2条第1項の規定によるもの）であり、かつその出資比率が20%以上である場合に1点、それ以外の場合に0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点
あり	1
なし	0

また、算定の根拠資料として、都の入札参加資格申請受付票及び競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出する。

(15) 技術点は、7（1）により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

7 配置予定技術者の取扱い

- (1) 提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等のほか、工場製作から現場設置へと工事現場が移行する場合等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計以上とする。
- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合、又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計が変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、当本工事の工事成績評定を減じることがある。

8 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に提出者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会水道局事前審査運営要領」（平成 14 年 4 月 1 日施行 13 水経契第 403 号）により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

「企業の優良工事表彰の実績点」の対象となる表彰制度

局名	表彰状類 の名称	表彰状類 授与者	根拠となる要綱類の名称
財務局	賞状	局長	財務局優良工事等表彰要綱
都市整備局	賞状	局長	都市整備局優良工事等局長賞贈呈要綱
	感謝状	所長	都市整備局優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
住宅政策本部	賞状	本部長	住宅政策本部優良工事等本部長賞贈呈要綱
	感謝状	都営住宅経 営部長	住宅政策本部優良工事等都営住宅経営部長賞等贈 呈要綱
	感謝状	所長	住宅政策本部優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
建設局	賞状	局長	建設局優良工事等公表要綱
	感謝状	所長	建設局事務所長優良工事等公表要綱
港湾局	賞状	局長	港湾局優良工事等公表要綱
交通局	感謝状	建設工務部 長	交通局建設工務部優良請負工事等公表等実施要領 及び同細則
水道局	表彰状	局長	東京都水道局優良工事等公表要綱
		部長、所長	
下水道局	賞状	局長	東京都下水道局優良工事受注者表彰要綱
	感謝状	局長	東京都下水道局工事施行成績優良業者公表要綱

※ 上記の表彰制度について、要綱類が改正されたことにより、改正前の要綱類からその名称等
が変更となっているものについては、改正前の要綱類により表彰された場合であっても、上記
表彰制度により表彰されたものとみなす。

※ 授与された表彰状類が実績の対象となるのか不明な場合は、表彰状類を発行した部署に確認
すること。

対象期間一覧表(令和2年度)

令和2年度の 公表開始日	令和2年度の 基準日	対象項目		様式 番号	対象期間
4月1日から 6月30日	4月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
			過去の工事成績評定	1	平成27年 1月1日から令和元年12月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
			優良工事の実績	4	平成27年 1月1日から令和元年12月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無	5	平成29年 4月1日から令和2年 3月31日まで	
		地域における実績	6	平成29年 1月1日から令和元年12月31日まで	
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績	8	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで	
		環境への配慮実績	11		
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	13	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで	
女性活躍推進の実績	14				
7月1日から 9月30日	7月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
			過去の工事成績評定	1	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
			優良工事の実績	4	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無	5	平成29年 7月1日から令和2年 6月30日まで	
		地域における実績	6	平成29年 4月1日から令和2年 3月31日まで	
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績	8	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで	
		環境への配慮実績	11		
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	13	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで	
女性活躍推進の実績	14				
10月1日から 12月31日	10月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
			過去の工事成績評定	1	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
			優良工事の実績	4	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無	5	平成29年10月1日から令和2年 9月30日まで	
		地域における実績	6	平成29年 7月1日から令和2年 6月30日まで	
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績	8	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで	
		環境への配慮実績	11		
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	13	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで	
女性活躍推進の実績	14				
1月1日から 3月31日	1月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成28年 1月1日から令和2年12月31日まで
			過去の工事成績評定	1	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成28年 1月1日から令和2年12月31日まで
			優良工事の実績	4	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無	5	平成30年 1月1日から令和2年12月31日まで	
		地域における実績	6	平成29年10月1日から令和2年 9月30日まで	
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績	8	平成28年 1月1日から令和2年12月31日まで	
		環境への配慮実績	11		
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	13	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで	
女性活躍推進の実績	14				

※公表開始日は、東京都入札情報サービスの「発注予定情報」から検索の上ご確認下さい。
「発注予定案件一覧」のページで案件ごとに「公表日」として記載されています。